

昭和五十二年十一月二十五日提出
質問 第二二二号

国立泉北病院の医療体制の整備に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十一月二十五日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 保利 茂殿

国立泉北病院の医療体制の整備に関する質問主意書

堺市泉北ニュータウン地区はすでに人口一二万人を超え、年々急増を続けている。国立泉北病院は泉北ニュータウンの中央部に位置し、同地区内唯一の国立総合病院として五〇〇床のベッドを有するにかかわらず、医師、看護婦の人員が病床数に比してはるかに少ないため、相当部分を空床にせざるを得ない状態である。このため堺市立病院と比較しても病床利用わくに著しい差を生じている。地区住民は国立泉北病院の医療体制の整備充実を強く求めているが、医療職員の不足のため、空しく折角の医療設備を充分利用できないでいる。

急増する人口に見合った空床の速やかな解消は地区住民の切実な要求である。

また、同病院の救急患者受入わくは、極めて低い。地域自治会編集に係る文集『「救急車」——国立泉北病院への叫び』に収録された住民の声はむしろ病院に対する告発の感を深くする。救急患

者受入わくの向上は、地域住民の総意である。

更に同病院でとられている予約制については、大多数の住民が批判的である。予約制の改善の要求はすでに久しいが実態は容易に改善されていない。

従つて、関係校区連合自治会の要望に基づき、大阪府会議員藤田スミ氏、堺市会議員井上敏江氏らの調査結果を引用しつつ、次のとおり質問する。

一 厚生省の担当者は従来から泉北ニュータウンの完成にあわせて泉北病院の病床の完全利用を図る旨説明されている。すでに泉北ニュータウンは完成時入居人口に対し、その約七割近い人口が居住しており、全体の完成に至る今後の建設の日程もおおむね予定されているところである。

従つて、国立泉北病院の全病床の完全利用に至るまでの年次ごとの予定計画を明らかにされたい。

二 救急患者受入状況については昭和五十一年一月以降同年十一月末日まで、堺市全域の救急件数一四、〇九九件のうち泉北病院の受入はわずかに一四三件で一％に過ぎず、堺市立病院の六三八件に比べても極端に少ない。泉北病院における休日、夜間の医療体制の整備は大阪府も強く望んでいるところである。

地域住民の要望にこたえて泉北病院の救急受入体制の整備、充実をどのように進めていくのか、明らかにされたい。

三 現在、泉北病院では、予約制度を採用しているが、堺市原山台三丁目南自治会のアンケート調査によると八〇％の回答者が予約制について不便だと訴えており、前記文集では極めて多数の人々が硬直的予約制のため病院で診察、治療が受けられないと訴えている。この点は、先年厚生省国立病院課長より、近畿医務局次長宛に、予約制の強力運用を文書で通知されたところであるが、その後も事態の改善を見るに至っていない。

よつてこの際、新患の予約制について地区全体の医療体制が整備されるまで、その弾力的運営についての指導を求めるとともに改めて見解を明らかにされるよう希望したい。

四 以上の各項目の要望を実現するためにも、医師、看護婦などの医療職員の増員が必要であるが、その見通しを明らかにされたい。

右質問する。